

墨田区のお知らせ

NO.1982

2020年  
(令和2年)

12/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

- 2面 …… 身近な人権
- 3～5面 …… 新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 5・6面 …… 講座・教室・催し・募集
- 7面 …… すこやかライフ
- 8面 …… つながる すみだ人

東京2020オリンピック  
開催まで あと **234**日

東京2020パラリンピック  
開催まで あと **266**日



# すみだ

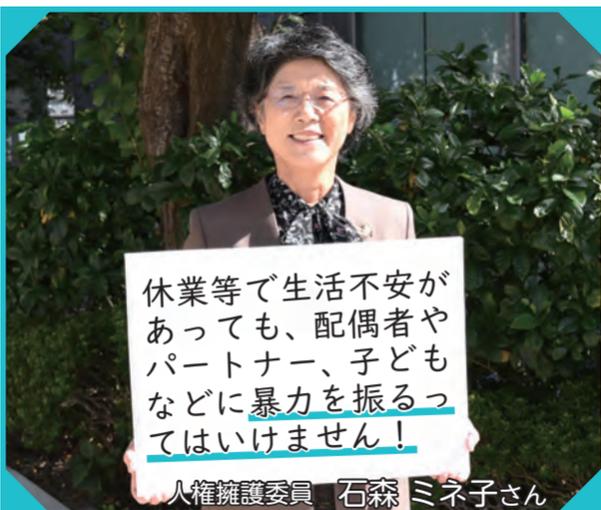
発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



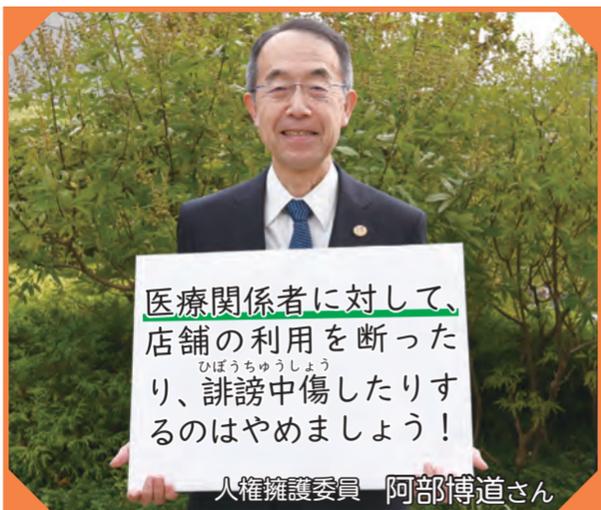
新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族の住所や勤務先などをインターネット上で詮索するのはやめましょう！

人権擁護委員 小林 進さん



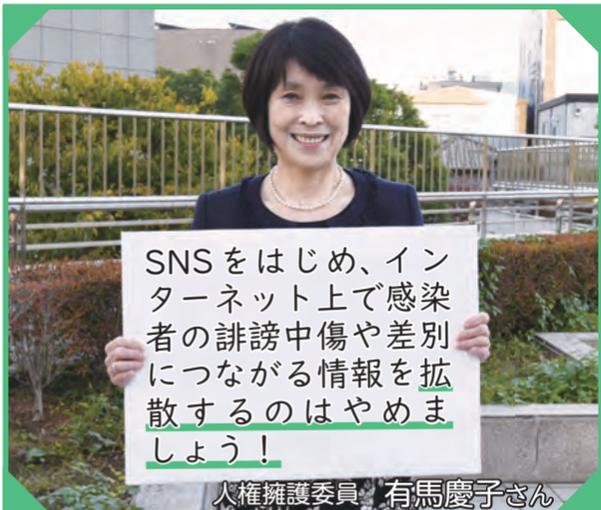
休業等で生活不安があっても、配偶者やパートナー、子どもなどに暴力を振るってはいけません！

人権擁護委員 石森 ミネ子さん



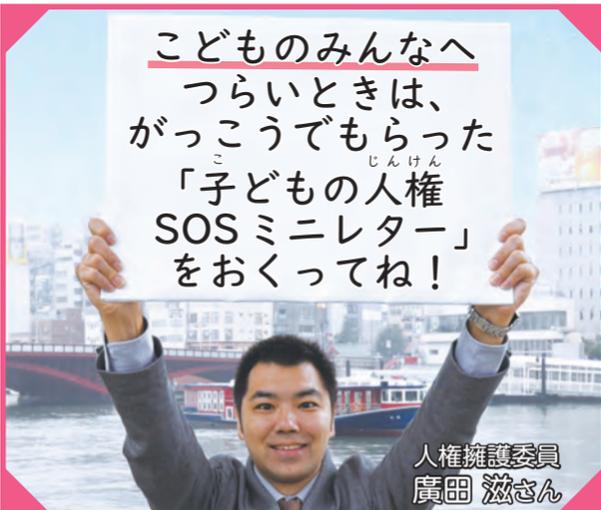
医療関係者に対して、店舗の利用を断ったり、誹謗中傷したりするのはやめましょう！

人権擁護委員 阿部博道さん



SNSをはじめ、インターネット上で感染者の誹謗中傷や差別につながる情報を拡散するのはやめましょう！

人権擁護委員 有馬慶子さん



こどものみんなへ  
つらいときは、  
がっこうでもらった  
「子どもの人権  
SOSミニレター」  
をおくってね！

人権擁護委員 廣田 滋さん



一人で苦しまないで。  
つらいときは、  
私たちに相談して  
ください！

人権擁護委員 大島 有紀子さん

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する相談の受け付けや問題解決の支援、啓発などを行ったり、法務局の職員と協力し人権侵害から被害者を救済したりしています。墨田区では12人の方が人権擁護委員として活躍しており、ボランティア団体「すみだ人権啓発センター」にも所属し、すみだまつり・子どもまつりや人権講演会などで啓発活動を行っています。

# STOP! 新型コロナウイルス感染症 に関連した人権侵害

新型コロナウイルス感染症による生活不安やストレスにより、配偶者等や子どもへ暴力を振るう事例や、感染者やその家族、外国人、医療関係者等への誹謗中傷や差別的扱いなどをする人権侵害が発生しています。どんな状況でも暴力は許されないことです。また、根拠のないうわさ話や感染者の個人情報などを聞いた場合でも、SNSなどで拡散するのはやめましょう。国や都、区が新型コロナウイルス感染症について発信する正確な情報に基づき、冷静に対応しましょう。

**12月4日～10日は人権週間です。**これを機に、誰もが幸せに暮らしていくために欠かせない人権を守り、互いを尊重し合うことの必要性について、考えてみませんか。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

様々な人権や  
相談先については

2面へ

## すくすく育っています！子どもたちの人権感覚

### 人権メッセージ

毎年、小学生を対象に「人権メッセージ発表会」を実施しています。児童が人権についての文章を書くことで、人権尊重の大切さや必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。

【令和2年度参加校】隅田小学校

※今年度の発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

### 人権の花運動

児童が協力しながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、人権感覚を育み、優しさと思いやりの心を豊かにすることを目的とした運動です。

【令和2年度参加校】緑小学校、梅若小学校、立花吾嬬の森小学校



【写真】立花吾嬬の森小学校の様子。飼育栽培委員会の児童が真心を込めて育てました。「大分咲いたよ！」と児童からは喜びの声が上がりました。

※感染症対策を行った上で短時間で撮影しました。

3面

新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、「コロナ禍の確定申告は自宅等のパソコン・スマホで！」

# 身近な人権について考えましょう

誰もが幸せに生きるため、生まれながら平等に持っている「人権」。一口に人権と言っても、その種類は様々です。皆さんのすぐ近くにある人権について、考えてみてください。  
**[問合せ]** 人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

## 女性の人権

私たちの周りでは、男女の役割を決めつけたり、性別のイメージを固定的に考えてしまったりすることで、様々な人権問題が発生しています。女性に対するセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産を理由に不利益な扱いをするマタニティ・ハラスメントに加え、ストーカー行為やDV(ドメスティック・バイオレンス)などの犯罪行為も重大な人権侵害に当たります。

性別にかかわらず、互いに尊重し合えるよう、考えていきましょう。

## 子どもの人権

子どもの人権をめぐる問題として、いじめや体罰、児童虐待、児童ポルノ等の性被害などがあります。子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、人権尊重の視点から取組を進めることが必要です。次世代の担い手となる子どもたちの健やかな成長のため、社会全体で支援していきましょう。

## インターネットを悪用した人権侵害

インターネット上に、個人の名誉・プライバシーを侵害する書き込みや、差別を助長する表現が掲載されることがあります。特に近年は、無料通話アプリ等を使った子ども同士のいじめや、いわゆるリベンジポルノとされる画像の流出・拡散が問題となるなど、インターネットの匿名性・情報発信の容易さを悪用した人権問題が、社会的に大きな影響を及ぼしています。

個人の名誉やプライバシーを守るためには、インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

## 性自認・性的指向

性自認(自分の性別をどう認識しているか)・性的指向(恋愛・性愛で、いずれの性別を対象とするか)などの違いを理由とする偏見や差別を受けて、悩んでいる人がいます。性自認・性的指向は人により様々で、自分の意志で変えたり、選んだりできるものではないと言われています。性の多様性を認め、正しく理解することで、偏見や差別をなくしていきましょう。

## ホームレスの方の人権

自立の意思がありながら、失業や家庭問題などの事情により野宿生活を余儀なくされている路上生活者(ホームレスの方)がいます。偏見や差別から、路上生活者への嫌がらせや暴力事件などの人権侵害が発生しています。

路上生活者の置かれている状況や自立支援の必要性について理解を深め、偏見や差別をなくすことが大切です。

## 外国人の人権

言語や文化、宗教、生活習慣などの違いやこれらの無理解から、外国人に対する差別や偏見がみられます。また、近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが起こり、社会的問題となっています。平成28年に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」は、不当な差別的言動は許されないことを宣言するとともに、その解決に向けて、私たちが理解を深め、外国人に対する不当な差別的言動のない社会となるよう努めなければならない、と定めています。

国籍を問わず、誰もが暮らしやすい社会を実現するためには、私たち一人ひとりが文化等の違いや多様性を受け入れ、互いに理解し合うことが大切です。

## 部落差別(同和问题)

部落差別(同和问题)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れている日本固有の重大な人権問題です。現在もなお、インターネット上の差別的書き込み等があり、基本的人権を侵害されている方がいます。

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」は、部落差別は許されないとの認識のもと、これを解消することを目的とし、相談体制の充実、教育および啓発等の具体的施策について定めています。

このような差別をなくすためにも、私たち一人ひとりが部落差別(同和问题)について正しく理解し、差別について知ることが大切です。

## 様々な人権

今回紹介した人権以外にも、日常生活を振り返ってみると人権を取り巻く様々な問題があります。例えば、高齢者や障害のある方、犯罪被害者とその家族の人権問題、災害時における人権問題、北朝鮮当局による拉致問題などが挙げられます。

認識不足や偏見で相手を傷つけ、人権を侵害することがないように、一人ひとりが人権についてより深く理解し、お互いを思いやることが重要です。

### 冊子「人権感覚」

様々な人権について考えるための冊子「人権感覚」を無料で配布しています。  
**[配布場所]** 区民情報コーナー(区役所1階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか \*区ホームページでも出力可



## 悩んでいる方は、今すぐご相談を!

**みんなの人権110番**  
☎0570-003-110  
**[受け付け]** 月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

**女性の人権ホットライン**  
☎0570-070-810  
**[受け付け]** 月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

**子どもの人権110番**  
☎0120-007-110  
**[受け付け]** 月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

**法律・人権相談**  
**[ところ]** すみだ区民相談室(区役所1階)  
**[とき]** 月・水・金曜日の午前10時～午後4時のうち30分**[申込み]** 事前に、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ

**SNS(LINE)による人権相談**  
**[相談方法]** 右のコードを読み取り、LINEで友だち登録

**インターネット人権相談**  
**[相談方法]** 「法務省インターネット人権相談」のページから相談 \*右のコードを読み取ることでも接続可

「誰か」の「と」  
 じゃない。  
 第72回 人権週間  
 12月4日-10日  
 12月10日は人権デーです。  
 法務省では、人権意識による被害を受けた方を救済するための活動をしています。お困りにご相談ください。  
**みんなの人権110番**  
 ☎0570-003-110  
 ☎0120-007-110  
 ☎0570-070-810  
 ☎0570-090-911  
 インターネット人権相談専用ページ  
<https://www.jinken.go.jp/> (PC・スマートフォン)

**新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口**

以下の情報は、11月18日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。**一般的な相談窓口**

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

**墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口****ナビダイヤル ☎0570-666-329**  
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)**都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」**

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**  
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)**聴覚障害のある方 ☎FAX5388-1396**

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)

コード

**厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」****フリーダイヤル ☎0120-565-653**  
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)**発熱などの症状がある方の相談先**☑ **かかりつけ医がいる場合**  
必ず電話で、日頃受診している医療機関へご相談ください☑ **かかりつけ医がない等で相談先に迷う場合**  
診療や検査が可能な地域の身近な医療機関をご案内しますので、下記のいずれかにご相談ください**東京都発熱相談センター****☎5320-4592**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

\*聴覚障害のある方は、FAX5388-1396へ

**墨田区発熱・コロナ相談センター  
(旧墨田区帰国者・接触者電話相談センター)****☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

\*混雑時は電話がつながりにくい場合あり

\*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可



[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191 \*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

コード

**コロナ禍の確定申告は  
自宅等のパソコン・スマホで!**

令和2年分の確定申告は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ぜひ、自宅等からe-Taxでの申告をお願いします。マイナンバーカードをお持ちでない方も、ID・パスワードを取得することで、e-Taxでの申告が可能です(詳細は問合せ先へ)。

**マイナンバーカード方式****窓口が空いている年内がおすすめ  
ID・パスワード方式**

[取得方法]本人確認書類(運転免許証等)を持って、税務署へ

[問合せ]本所税務署☎3623-5171  
向島税務署☎3614-5231  
税務課課税係☎5608-6136**ご注意ください**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**教育支援資金をお貸しします  
生活福祉資金貸付制度**

所得の少ない世帯の学生で対象となる方に、教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。なお、大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)」が利用できる場合は、その利用が優先です。さらに、日本学生支援機構の第一種奨学金を利用できる場合は、その利用が必須です。詳細はお問い合わせください。

[対象]所得の少ない世帯の学生で、高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・短期大学・大学に在学中、または進学予定の方  
\*東京都社会福祉協議会の審査あり[貸付限度額]▶教育支援費=月3万5000円～6万5000円  
\*通常の貸付限度額では学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可▶就学支度費=50万円以内 \*いずれも学校の種類により変動 \*支払済みの学費は対象外[利子]無利子[償還期間]卒業後6か月据置き・14年以内に償還 \*貸付けから返済完了までに、民生委員による相談援助活動あり[償還方法]均等月賦償還[申込み]随時、直接、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14)☎3614-3902へ \*申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要**ご協力をお願いします  
オール東京滞納STOP強化月間**

区では、都やほかの区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付けています。強化月間中は、滞納者への催告などによる特別区民税・都民税等の徴収と新たな滞納の発生防止の対策に取り組みます。

税収の安定性と納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。

[問合せ]税務課納税係☎5608-6142

**お早めにご相談ください  
私立高等学校等入学資金**

以下の対象となる方に、私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸しします。

[対象]学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は申込先へ)[貸付限度額]50万円以内(1000円単位)[利子]無利子[償還期間]次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還[償還方法]均等月賦償還[申込み]直接、令和3年3月19日までに厚生課厚生係(区役所3階)☎5608-6150へ \*申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要

**資源の有効活用にご協力を  
古着・水銀体温計等の回収  
とフードドライブ**

ご家庭で不用になった古着や水銀式の体温計・温度計・血圧計等を回収します。同時に、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時/回収場所]▶12月19日(土)/業平公園(業平2-3-2)▶12月20日(日)/すみだ清掃事務所(業平5-6-2) \*時間はいつでも午前9時～午後2時[対象]区内在住の方 \*事業者を除く[回収品目]古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品、水銀式の体温計・温度計・血圧計 \*12月19日は水銀製品を除く \*詳細は区ホームページを参照(右下のコードを読み取ることでも接続可)[持込方法]水銀製品はケースに入れるか、新聞紙等に包み、そのほかはそれぞれ別の袋に入れて当日直接会場へ \*車での来場は不可[問合せ]すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

**新型コロナウイルス感染症拡大の影響  
を受けた方への特例対応があります  
受験生チャレンジ支援貸付  
事業**

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、保護者に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。なお、入学した場合などは、返済が免除となります。

[対象]次の全ての要件を満たす生計中心者▶令和2年4月1日現在、中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり[貸付限度額]▶学習塾等受講料=20万円▶高校受験料=2万7400円▶大学受験料=8万円[問合せ]厚生課厚生係(区役所3階)☎5608-6151 \*申込方法等の詳細は、問合せ先で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照

**ぜひ、ご利用ください  
区内生産品等販路拡張事業  
補助金**

販路拡張や受発注の拡大、企業間連携の実現をめざし展示会等に出展する、優れた技術や製品をもつ区内企業に対し、出展費用の一部を補助しています。オンライン展示会も対象です。詳細はお問い合わせください。

[対象者]区内に事業所があり、自社製品や加工技術を国内・海外の展示会等へ出展する中小企業・個人事業主・団体[対象経費]出展費用等の1/2[上限額]▶国内で開催される展示会=上限10万円(区内企業5社以上が加入している団体は上限85万円)▶海外で開催される展示会=上限30万円[申込み]事前に電話で経営支援課経営支援担当☎5608-6183へ \*受け付けは令和3年2月26日まで(ただし、予算に達した時点で受け付けを終了)

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**受賞者をお知らせします**  
**秋の叙勲・褒章**

令和2年秋の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の11の方が受章されました(敬称略・五十音順)。なお、[ ]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

- 瑞宝中綬章**  
上松敬禧[教育研究功労/千葉大学名誉教授]
- 瑞宝小綬章**  
飯島 矢素夫[防衛功労/元 陸上自衛隊武器学校長]
- 瑞宝双光章**  
落司好海[警察功労/元 警視庁警部]  
林 俊則[警察功労/元 警視正]  
茂田井 清二[警察功労/元 警視庁警視]
- 瑞宝単光章**  
小林和男[警察功労/元 警視庁警部]  
染谷昇一[警察功労/元 警視庁警部補]  
畠山光舟[皇室業務功労/元 内閣府技官]
- 黄綬褒章**  
高橋忠彦[業務精励(文化財保護業務)/雅楽装束師]  
瀧島英夫[業務精励(消防設備保守業)/現 株式会社防災整美代表取締役]
- 藍綬褒章**  
鎌形 由美子[社会福祉功績/現 民生・児童委員]

**障害のある方への虐待を防ぐために**  
**墨田区24時間障害者虐待**  
**通報ダイヤル**

障害のある方への虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けた方、虐待をしたと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。秘密は厳守され、連絡した方が特定されることはありません。また、虐待ではなかった場合でも、通報したことへの責任を問われることはありません。  
【連絡先】墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル ☎3625-1103・FAX5608-6423・[SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jp](mailto:SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jp)【費用】無料 \*通話料・通信料は自己負担【問合せ】障害者福祉課障害者相談係 ☎5608-6165・FAX5608-6423

**今年は届出の年です**  
**調理師業務従事者届**

都内で調理業務に従事している方は、調理師法に基づき12月31日現在の就業場所等の届出が必要です。忘れずに届け出てください。

【対象】調理師免許を持ち、都内で調理業務に従事している方【届出方法】届出用紙を郵送で令和3年1月15日(消印有効)までに指定の受理機関へ \*届出用紙は生活衛生課(区役所5階)で配布しているほか、都福祉保健局のホームページからも出力可 \*都内在住で都外に勤務地がある調理師は、勤務地がある道府県へ届出【問合せ】▶生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 ▶都福祉保健局健康安全部健康安全課試験・免許担当 ☎5320-4358

**ご確認ください**  
**年末年始の資源物・ごみの収集日**

年末は、大掃除等で資源物・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の地域別収集日は、下表のとおりです。資源物・ごみは、前日に出さずに、収集日当日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身を使い切ってから、ほかの燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別のルールを守るよう、ご協力をお願いします。

■**粗大ごみの申込み**  
年末は、粗大ごみ受付センター ☎5296-7000への電話がつながりにくくなりますので、粗大ごみ受付センターのホームページからの申込みをお勧めします。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 \*右のコードを読み取ることで粗大ごみ受付センターのホームページに接続可



対象地域	資源物の回収日		燃やすごみの収集日		燃やさないごみの収集日	
	12月の最後	1月の最初	12月の最後	1月の最初	12月の最後	1月の最初
両国、亀沢、石原、横網	29日(火)	5日(火)	28日(月)	4日(月)	19日(土)	16日(土)
千歳、緑、立川					26日(土)	9日(土)
太平、横川	25日(金)	8日(金)	29日(火)	5日(火)	16日(水)	6日(水)
菊川、江東橋、錦糸					23日(水)	13日(水)
本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目～三丁目	26日(土)	9日(土)			21日(月)	4日(月)
向島四・五丁目、東向島一丁目～三丁目、堤通一丁目					28日(月)	11日(祝)
押上、京島	23日(水)	6日(水)	30日(水)	6日(水)	17日(木)	7日(木)
本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目					24日(木)	14日(木)
堤通二丁目、東向島四丁目、墨田一・二・五丁目	24日(木)	7日(木)			15日(火)	5日(火)
東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目					22日(火)	12日(火)
立花、東墨田	28日(月)	4日(月)	25日(金)	8日(金)	18日(金)	15日(金)
文花二・三丁目、八広一丁目～五丁目					25日(金)	8日(金)

●12月29日(火)～令和3年1月3日(日)は粗大ごみの収集をお休みします。年内の受け付け終了日時と年始の受け付け開始日時は▶電話での申込み=12月28日(月)午後7時で終了し、3年1月4日(月)午前8時から開始 ▶ホームページからの申込み=12月28日(月)午後11時59分で終了し、3年1月4日(月)午前0時から開始 となりますので、ご注意ください。

**区政情報番組**  
**ウィークリー すみだ**  
**12月の番組表**

毎週、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。  
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

キャスター 大山美佳さん

☒=スキスキニュース ☑=すみだのそここが知りたい ☒=特集  
●新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
12月6日(日)～12日(土)	☒ [SUKI SUMI] 投稿について紹介 ☑ 成人を祝うつどい			
12月13日(日)～19日(土)	☒ 充実したスポーツライフを! すみだの健康スポーツ事業とスポーツ振興(再放送)	☒ [SUKI SUMI] 投稿について紹介 ☑ 成人を祝うつどい	☒ 充実したスポーツライフを! すみだの健康スポーツ事業とスポーツ振興(再放送)	☒ [SUKI SUMI] 投稿について紹介 ☑ 成人を祝うつどい
12月20日(日)～26日(土)	☑ 2020年振り返り			
12月27日(日)～31日(木)	☑ 2020年振り返り	☒ 充実したスポーツライフを! すみだの健康スポーツ事業とスポーツ振興(再放送)	☑ 2020年振り返り	☒ 充実したスポーツライフを! すみだの健康スポーツ事業とスポーツ振興(再放送)

\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

**毎月1日は**  
**墨田区防災の日**

12月1日の点検項目  
見直そう  
家具の転倒  
防止策

**毎月5日は**  
**すみだ環境の日**

12月のエコしぐさ  
ウォームビズ  
衣・食・住に  
ひと工夫

墨田区環境キャラクター「地球くん」

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**冬はノロウイルスによる食中毒が増える季節です**  
**食品の衛生歳末一斉事業等**

**■一斉監視指導の実施**  
年末は、贈答用などの多種多様な食品が短期間に大量に流通します。保健所では食中毒や食品による事故を防ぐため、年末まで、飲食店・スーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施しています。

**■ノロウイルスによる食中毒の予防**

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。この食中毒は、ウイルスに汚染された二枚貝を生や生に近い状態で食べた場合や、ウイルスに感染した食品取扱者を介して汚染された食品を食べた場合などに起こります。また、患者の糞便や嘔吐物などからウイルスに感染することもあります。下記の予防ポイントを守り、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

**【予防ポイント】**▶石鹸を使って十分に手洗いをする ▶下痢や嘔吐等の症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしない ▶ノロウイルスは熱に弱いので、二枚貝は中心部までよく加熱する ▶牡蠣を生で食べるときは「生食用」の表示があることを確認する \*詳細は区ホームページを参照

**【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**ご意見をお寄せください**  
**都市計画案の縦覧**

**【対象計画/対象区域】**▶「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」/特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村 ▶「都市再開発の方針」/特別区、市(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市、あきる野市を除く)**【縦覧期間/縦覧場所】**12月2日(水)~16日(水)/東京都都市整備局都市づくり政策部

都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎12階北側)、都市計画課(区役所9階)**【都市計画案への意見書の提出】**都市計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送で12月2日~16日(消印有効)に東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ \*詳細は都ホームページを参照**【問合せ】**▶縦覧および意見書の提出について=東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225、都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について=東京都都市整備局広域調整課 ☎5388-3227 ▶「都市再開発の方針」について=東京都都市整備局企画課 ☎5320-5128

**ぜひ、ご利用ください**  
**らくらく舟旅通勤 第2弾**

朝の通勤等の交通手段として、船を活用した、らくらく舟旅通勤の第2弾を実施します。ぜひ、ご利用ください。

**【とき】**12月14日(月)~24日(木)の午前7時~9時半に20分間隔で運航 \*土・日曜日を除く **【ところ】**両国船着場(横網一丁目地先)ほか**【運航ルート】**▶両国船着場、朝潮運河、日の出▶豊洲ぐるり公園、お台場海浜公園、天王洲 \*日の出、天王洲、五反田の航路(品川区が実施)と乗換えが可能**【費用】**各ルート500円 \*品川区が実施するルートは100円**【申込み】**事前に東京舟旅 ☎6722-6106へ \*受け付けは月曜日~金曜日の午前10時~午後5時 \*東京舟旅のホームページからも申込可(下のコードを読み取ることでも接続可) \*空きがあれば、当日船着場でも申込可**【問合せ】**▶東京都都市整備局都市基盤部交通企画課交通プロジェクト担当 ☎5388-3392 ▶観光課観光担当 ☎5608-6500

**つながりさえあうみんなの地域づくり**  
**歳末たすけあい運動**

12月28日(月)まで、歳末たすけあい運動を行っています。皆さんからお寄せいただいた募金は、その全額が高齢者や障害のある方への福祉活動のほか、ボランティア活動、町会・自治会の福祉活動、小地域福祉活動、ふれあいサロン活動など、地域の様々な福祉活動に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は街頭募金は行いません。以下の窓口または振り込み、募金箱への募金をお願いします。

**【窓口での募金方法】**期間中、直接、次のいずれかの窓口へ▶墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ▶すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階) ▶地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階) \*受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く、区役所は午前8時半~)**【振り込みでの募金方法】**事前に電話で問合せ先へ \*後日、振込用紙を送付**【募金箱での募金方法】**期間中、区内各所に設置している募金箱へ \*設置場所については墨田区社会福祉協議会のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)**【問合せ】**墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900



新型コロナウイルス感染症対応施策も掲載しています  
**すみだ産業情報ナビ**  
いまずぐ検索!  
すみだ産業情報ナビ  
コード

**講座・教室・催し**

**内**=内容 **種**=種別 **対**=対象 **定**=定員 **費**=費用・入場料 **持**=持ち物 **申**=申込み **問**=問合せ  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし暮	フラワーアレンジメント教室「多肉植物の正月飾り」	12月27日(日)▶午前9時~10時半 ▶午前11時~午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	<b>内</b> 多肉植物で正月風の寄せ植えを作る <b>対</b> 小学生以上 <b>定</b> 各先着9人 <b>費</b> 各2000円 <b>申</b> 12月2日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月25日までの午前9時~午後8時(12月21日は休館)
健康・福祉	みどりコミュニティカフェ	12月11日(金)午前10時半~正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	<b>内</b> 講話、軽い体操、折り紙 <b>対</b> おおむね60歳以上の方 <b>費</b> 無料 <b>持</b> マスク、飲物 <b>申</b> 当日直接会場へ <b>問</b> みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	地域福祉・ボランティア講演会	12月13日(日)午後1時~3時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	<b>【テーマ】</b> 新しい「はじめの一歩」のために 岡さんのいえ TOMOの活動からいま、できることを考える <b>【講師】</b> 小池良実氏(岡さんのいえ TOMO 代表) *終了後、交流会あり <b>対</b> 区内在住在勤で、ボランティア活動や地域活動に関心がある方 <b>定</b> 先着80人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に、すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ☎3612-2940へ
	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	12月21日(月)午前10時~11時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	<b>対</b> 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 <b>定</b> 先着10人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	身体障害者向け「体カアップ体操教室」(全4回)	令和3年1月5日~26日の毎週火曜日午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	<b>対</b> 区内在住で身体に障害のある方 <b>定</b> 10人(抽選) <b>費</b> 無料 <b>申</b> 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
頭の体操ゲーム教室(全5回)	令和3年1月13日~2月10日の毎週水曜日午前10時~正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	<b>内</b> 頭と体を使った20種類のゲームを楽しみながら脳機能を活性化させる <b>対</b> 区内在住で60歳以上の方 <b>定</b> 12人(抽選) *初参加者を優先 <b>費</b> 無料 <b>持</b> 筆記用具 <b>申</b> 12月7日までの午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ	

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 📄=ホームページアドレス

**広告** 【初回ご相談無料!】不動産&相続に関するご相談は『サムライアシスト』まで 🌐 <https://samuraiassist.com> ☎03-5652-0801

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	墨田区子ども・子育て会議の傍聴	12月8日(火)午後6時半~7時15分	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 コロナ禍による子育て世帯への影響等調査について 申 事前に子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ *受け付けは12月7日まで
	すみだファミリー・サポート・センター「サポート会員養成集中講座」	12月11日(金)午前9時~午後1時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) *変更となる場合あり	内 地域の子どもの送迎や預かりをするサポート会員(有償ボランティア)として活動するために必要な知識を学ぶ 対 区内在住の20歳以上で、子育て支援に理解があり心身ともに健康な方 定 先着8人 費 無料 *別途、各自で普通救命講習(1500円)の受講が必要 持 筆記用具 申 事前に電話で、すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時
	ミライク(子ども向け体育スクール)無料体験会	12月13日(日) ▶ジュニア=午前9時半~10時半 ▶キッズ=午前10時45分~11時45分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住在学で ▶ジュニア=小学校1年生~3年生 ▶キッズ=3歳以上の未就学児 定 各先着20人 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	地域の教育力の向上をめざして「地域育成者講習会」	12月17日(木)午後7時~8時 *開場は午後6時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【テーマ】コロナ禍における地域活動の留意点 【講師】堀 成美氏(公益社団法人東京都看護協会 危機管理室アドバイザー) 定 先着200人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで地域教育支援課地域教育支援担当 ☎5608-1433・FAX5608-6411・E CHIIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは12月7日まで
文化・スポーツ	第96回天皇杯 全日本バスケットボール選手権大会(サンロッカーズ渋谷)観戦ご招待	12月16日(水)午後7時5分~	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学の方 *小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 10人(抽選) *保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない 申 代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、観戦者全員の氏名を、往復はがきで12月7日(必着)までに区総合体育館「Bリーグ観戦」係(〒130-0013錦糸4-15-1) ☎3623-7273へ *申込みは1人1通のみ(1通につき2人まで申込可) *中学生~18歳の方は保護者の同意を往復はがきに記載 *開催中止・延期となった場合は無効
	「コース型教室体験参加者募集」 「初心者ヨガ教室」の1回体験	12月25日までの▶月曜日午後8時~8時50分 ▶水曜日午後7時~7時50分 ▶金曜日午前11時~11時50分・正午~午後0時50分	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 16歳以上の方 費 各1100円 *体験は1回のみ 申 事前に電話で両国屋内プール ☎5610-0050へ *定員の詳細は申込先へ
イベント	成人を祝うつどい	令和3年1月11日(祝) ▶午前の部=午前10時半~(開場は午前9時半) ▶午後の部=午後1時半~(開場は午後0時45分) *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制で実施(詳細は区ホームページを参照)	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	内 記念式典、新日本フィルハーモニー交響楽団による記念コンサート等 対 平成12年4月2日~13年4月1日に生まれ、住所の郵便番号が▶「130」から始まる方=午前の部 ▶「131」から始まる方=午後の部 *11月30日時点で区内に住民票のある対象者には12月中旬までに案内状を送付 持 案内状 *持参しなくても、対象者であれば入場可(運転免許証等の年齢を確認できる証明書が必要) 申 当日直接会場へ *本人のみ入場可(付添いの方の入場が必要な場合は事前に問合せ先へ) 問 文化芸術振興課文化行事担当 ☎5608-6181・FAX5608-6934
区政その他	第130回墨田区都市計画審議会の傍聴	12月24日(木)午後2時~	墨田区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】東京都都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(東京都決定)ほか 定 10人(抽選) 申 住所・氏名・電話番号を、往復はがきで12月16日(必着)までに〒130-8640都市計画課まちづくり支援担当 ☎5608-1204へ *「都市計画審議会傍聴希望」と明記

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	東京都施行型都民住宅(中堅所得者層のファミリー世帯向け住宅)入居者の募集	内 都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 *詳細は募集案内を参照 【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】12月9日(水)まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時~午後9時(初日は午前9時から、最終日は午後5時まで) *なくなり次第終了 *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可	申 申込書を郵送で12月14日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ 問 ▶住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894
区政その他	「新しい場で活躍しませんか」すみだ女性センター運営委員の募集	内 すみだ女性センターの運営全般に対する提言、事業の広報活動・運営協力など 【委嘱期間】令和3年4月1日~5年3月31日 対 区内在住で、年3回程度、月曜日~金曜日の日中に開催する会議に参加できる方 *事前申込みによる子どもの一時保育(無料)あり 【募集数】4人程度 選 書類選考 【報酬】1会議につき7500円(税込み)	申 応募用紙または、区や地域での活動経験や応募動機(500字程度で書式自由)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで3年1月31日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770・E JOSEICENT@city.sumida.lg.jpへ *応募用紙と募集チラシは申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	すみだ女性センター協力委員の募集	【委員会名/活動内容/募集数】 ▶すずかけ編集委員会/情報誌「すずかけ」の編集(年25回程度)/10人程度 ▶すずかけひろば委員会/すずかけひろばの企画・実施(年7・8回程度)/10人程度 ▶すずかけ講座委員会/講座の企画・実施(年7・8回程度)/6人程度 ▶情報資料委員会/情報の収集、図書の選定等(年6回程度)/4人程度 【任期】令和3年4月1日~5年3月31日 対 区内在住在勤在学の方 選 書類選考 【謝礼】年間7500円(税込み)程度	申 申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで3年1月31日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770・E JOSEICENT@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種検診・検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

# すこやかライフ



健康・福祉のページ [https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/)

## 健康診査・骨密度検診・がん検診等

\*対象はいずれも令和2年度(令和2年4月1日～3年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方  
\*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み等 *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	令和3年1月16日(土)午前9時～11時	本所保健センター	[内容]身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等[対象]区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可[費用]無料 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人)	[申込み]事前に電話で、すみだけんしんダイヤル☎6667-1127へ *受け付けは▶若年区民健康診査=12月16日まで ▶骨密度検診=12月9日まで ▶胃がん検診(医療機関実施分)=3年1月31日まで ▶大腸がん検診・肺がん検診=3年3月12日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *乳がん検診(検診車実施分)は検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *骨密度検診・肝炎ウイルス検診は電子申請は不可
骨密度検診	12月16日(水)午前9時～10時	向島保健センター	[内容]超音波検査[対象]区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性[定員]先着80人[費用]無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)	令和3年2月28日(日)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容]胃内視鏡検査(胃カメラ)[対象]区内在住で50歳以上の方[費用]1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	令和3年3月までの毎月2回	すみだ福祉保健センター	[内容]バリウムによる胃部エックス線検査[対象]区内在住で40歳以上の方[費用]無料	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容]▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ[対象]区内在住で40歳以上の女性[費用]無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	[内容]視診、頸部細胞診[対象]区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談[費用]無料	
乳がん検診(検診車実施分)	令和3年3月までの毎月1回～3回	区内施設3か所	[内容]視触診、マンモグラフィ[対象]区内在住で40歳以上の女性[費用]無料	
大腸がん検診	令和3年3月31日(水)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容]便潜血検査(検便)[対象]区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診[費用]400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			[内容]胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施[対象]区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診[費用]無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		[内容]血液検査[対象]区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方[費用]無料	



- ⑤「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会☎3269-1134にお申し出ください。
- ⑥乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ⑦各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑧電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(健康診査・検診名で検索)。
- ⑨検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



## 12月の健康相談窓口

\*全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2)☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4)☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	7日(月)・21日(月)	7日(月)
ママのリラックスタイム	3日(木)	8日(火)
心の健康相談	9日(水)	23日(水)
依存症相談	14日(月)	—
思春期相談	—	9日(水)・16日(水)

## 簡単!便利!すみだけんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
  - 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
  - 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ
- ☎6667-1127**
- [受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)  
\*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください  
\*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います  
\*聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571へ



## 休日等の急病のときには

### 墨田区休日応急診療所



受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がない場合は、一度帰宅していただく場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内☎5608-3700	内科、小児科

⑩診療日は日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

### すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

⑪診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

### 都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 \*同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

### 歯科・整形外科応急診療医院(12月)

\*整形外科は医院名の後ろに⑫と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
6日(日)	くにまつ歯科医院	緑4-8-9 ☎3631-0939
	大山整形外科⑫	京島3-34-7 ☎3613-7577
13日(日)	アップル歯科	東向島2-34-18東向島サニーホームズ102 ☎5630-8236
	同愛記念病院⑫	横網2-1-11 ☎3625-6381
20日(日)	加藤歯科医院	本所1-13-24片原ビル301 ☎3626-0757
	鈴木整形外科⑫	業平4-13-5 ☎3625-6637
27日(日)	吉澤歯科クリニック	立花2-8-3 ☎3618-0006
	中村病院⑫	八広2-1-1 ☎3612-7131
29日(火)	岩竹医院 歯科	向島5-43-12 ☎3623-6480
	三好歯科医院	京島3-20-8 ☎3611-3096
30日(水)	かんべ歯科医院	太平1-22-2 ☎3622-1463
	青沼歯科	東向島5-41-5 ☎3616-0222
31日(木)	森下駅前歯科クリニック	立川1-1-1アイヒルズ森下201 ☎3633-4618
	新井歯科医院	東向島1-28-12-101 ☎3616-2525
	原歯科医院	東向島5-36-8 ☎3612-6484

- ⑫いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ⑬歯科の受診については、事前に電話で予約の上、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール 🏠=ホームページアドレス

**お知らせ** 住民票の写し、印鑑登録証明書等、区に本籍がある方の一部の戸籍証明書はコンビニ交付で!(マイナンバーカードが必要) 窓口課証明係☎5608-6104

# つながる すみだ人

## 私の好きな すみだ

今月の1枚

「気になる気になる」

【撮影】佐藤 萌さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



齊藤宮子さん(石原在住)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第29回は、お仕事をされている傍ら、区内で点訳ボランティアの活動に熱心に取り組まれている齊藤宮子さんです。

### Q. すみだでどのような活動をしていますか？

30年ほど前から、点訳ボランティアの活動に取り組んでいます。点訳するものは区立図書館に要望があった様々な本をはじめ、区のお知らせ(本紙)、視覚障害者団体の会報など多岐にわたります。学生が使用する数学や物理・化学・英語といった専門性が高い内容の本もあり、間違いがないように注意しています。また、小学校に点字の出前授業を行うこともあります。点字の仕組みを教える際は、実際に点字を読んでみたり、自分の名前を点字で打ったりする等、分か

りやすい体験を取り入れています。授業では、視覚に障害のある方についても触れています。白杖を持つ方は全盲の方だけではなく、一部視野が欠けて見える方や、明るい場所だと見えにくい方など、見え方や症状が人それぞれであることや、音声操作でスマートフォンも使えること等を紹介しています。ほかに、障害のある方にパソコンのサポートをする「パソコンきつつき」と、ひきふね図書館のイベント等を企画運営する「ひきふね図書館パートナーズ」にも参加しています。

### Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

大学を卒業した20代の頃に、区のお知らせに掲載されていた「点訳講習会」を受講したことがきっかけでした。受講後に点訳ボランティア団体に入り、その後、区が主催する「点訳講座(中級)」の「講師」を任されることになりました。自分が学ぶつもりでいたので、とても驚きましたが、教えることは最大の勉強になると考えお引き受けしました。点訳を始めた頃は、点字盤を使用

した点訳からパソコン点訳へと移行する時代でした。大学の専攻が電子工学だったこともあり、パソコン点訳への過渡期に自分の強みを生かすことができ、楽しかったのが長続きしている理由かもしれません。今、コロナ禍で視覚に障害のある方はとても困っていらっしゃいます。「お手伝いしましょうか」と勇気を出して一声かけて欲しいと願っています。



点字についての出前授業の様子。点字のパターンを「暗号解読」のようなゲーム感覚で教えると、子どもでもスラスラと読むことができます。

▶「点訳講習会」でのパソコン点訳体験。パソコン点訳は点字盤と比べて、間違えた部分をすぐに修正が出来るので便利です。



### Q. 齊藤さんは、すみだのどんなところが好きですか？

私は生まれも育ちも墨田区ですので、ほかと比べることは難しいです。祖母から息子の代まで、4代続けて石原で暮らしています。近所は「碁盤の目」のように道が整備されているので、そうでない所へ行くと迷子になりかけます。昔は社長をされている方や、職人さんが多かったのですが、この頃は少数派になりつつありますね。うちの町内会は牛嶋様のお

祭りの時は、大きなお神輿みこしを出して盛り上がります。残念ながら、今年は開催できませんでしたが、早くも来年のことを考えている方も多いのではないのでしょうか。ほかには、普段ボランティア活動をしている中で、私が何か企画などを思い付くと、巻き込まれてくれる人が周りに多くいて、どんどん「人のつながり」が生まれていくところが好きですね。

### 次回登場してくださるのは・・・



外手児童館で午前中は児童館業務(乳幼児対応)、午後は学童クラブの運営に携わられている伊藤史晃さんです。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

# 夢

## 今年1年を振り返って

墨田区長

山本 亨

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により区政も様々な影響を受けた1年になりました。国からは、2月に学校の一時休校要請と、4月に緊急事態宣言が出されたため、区民の皆さんも突然の事態に困惑され、大きな不安を感じられたことと思います。区として迅速な情報発信の必要性を強く感じ、区内の感染状況や区が行う各種支援策等について、ホームページ等でお知らせするとともに、ユーチューブで「区長メッセージ」の動画を随時配信してきました。今後も様々な媒体を活用し、適時適切な情報発信に努めていきます。

また、感染症を抑え込み区民の皆さんの「命と健康」を守ることが区の最も重要な使命であると考え、検査体制を整備し、医療機関との連携を強化しました。8月には、短時間で多くのPCR検査を行うことが可能なセンターを開設したほか、

区内団体と連携したクラスター対策も行ってきました。併せて、各種助成・貸付け等の暮らしを守る支援にも取り組みました。一方、一人ひとりが十分に注意していても感染してしまうことがあります。お互いに思いやりの気持ちを持って、ウィズ・コロナの時代を乗り越えていきましょう。

さて、本区が長年取り組んできた大学誘致が実現し、4月に区内初の大学として「情報経営イノベーション専門職大学(愛称「iU」)」が文花地区に開学しました。地域に開かれた大学として、今後、更なる連携を図っていきます。同月には隅田公園のリニューアルに伴い、「そよ風ひろば」が誕生しました。さらに、東京スカイツリー®へと続く高架下には「東京ミズマチ」が整備され、まちの姿が大きく変わりました。私もこの公園を歩き、お子さんを連れた方等が笑顔で利用さ

れている姿を拝見し、とても嬉しく感じています。ここが新たな憩いの場として、多くの区民の皆さんに利用されることを期待しています。

今年は残念ながら、「墨堤さくらまつり」や「隅田川花火大会」などの催しは中止になりましたが、早期に新型コロナウイルス感染症を収束させるよう努め、来年は皆さんと共に楽しみたいと思います。寒さはこれからが本番です。体調管理に気を付けて、どうぞ良い年をお迎えください。



10月28日 両国リバーセンター開業式典にて

